

相談

心の相談会

心理士による心の相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

心の悩みでお悩みの方、又はその家族の方はこの機会にご相談ください。

なお、事前の予約が必要です。希望される方はご連絡ください。

◆日時 応相談

◆会場 泉崎村保健福祉

総合センター

◎保健福祉課

☎0248・54・1335

心配ごと相談所

村社会福祉協議会では心配なことがあって困っている方のために、毎月第2日曜日に心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◆日時 5月11日(日)

10:00～12:00

◆会場 泉崎村保健福祉

総合センター

◆相談員 村民生委員

井出明人・緑川幸子

◎泉崎村社会福祉協議会

☎0248・54・1555

行政相談所

総務省では、泉崎村を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。

◆氏名

中目 正紀 氏

◆住所

泉崎字八斗時65番地

☎0248・53・3731

行政相談委員は、毎月第2日曜日に相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

◆日時 5月11日(日)

10:00～12:00

◆会場 泉崎村保健福祉

総合センター

※行政相談委員は電話や手紙などでも相談に応じています。



無料法律相談

福島県弁護士会白河支部

弁護士による無料法律相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。なお、予約が必要となります。

◆日時 6月20日(金)

13:00～16:00

◆場所 泉崎村保健福祉

総合センター

◎泉崎村社会福祉協議会

☎0248・54・1555

案内

5月31日(土)は世界禁煙デー
5月31日(土)から6月6日(金)は禁煙週間です

喫煙が健康に与える影響は大きい上、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防する上で、たばこ対策は重要な課題になっています。

2025年は、「受動喫

煙のない社会を目指して、私たちができることをみんなで考えよう」を禁煙週間のテーマとしています。

◆副流煙は主流煙よりも有害です！

たばこの先端から出る煙「副流煙」は、喫煙者が吸引している煙「主流煙」より、ニコチン・タール・一酸化炭素などの有害物質を多く含んでいます。

換気扇の下、ベランダなどで喫煙しても受動喫煙は防げません。

◆サイドハンドスモークの健康影響も！

サイドハンドスモークはたばこを吸った人が吐き出す息や、たばこの煙成分が部屋や物(服、髪、カーテン、壁など)に染み込み放出し続ける有害物質を吸い込むこと。

特に子どもへの健康影響が大きいと言われています。



「空気のきれいな施設・大募集！」

福島県では、禁煙に取り組む施設や車両を登録・認証し、たばこの煙にふれない環境づくりを推進していきます！

施設管理者の方からの申請、住民の皆様からの推薦をお待ちしています。

◎県南保健福祉事務所健康増進課

☎0248・22・5443



戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十二回特別弔慰金が支給されます

◆支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料等」や

「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母②孫

③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

◆支給内容

額面27万5千円、5年償還の記名国債

◆請求期間

令和7年4月1日～

令和10年3月31日

※請求期間を過ぎると請求

できなくなりますので、ご注意ください。

◆請求窓口

泉崎村役場保健福祉課

（保健福祉総合センター内）

※なお、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持つて行うこととなります。

☎保健福祉課

☎0248・54・1333

自動車税種別割の納期限について

自動車税の納期限は6月2日(月)です。

自動車税種別割は、銀行などの金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。

また、インターネットを利用したクレジットカードでの納付や、キャッシュレス決済アプリによる納付をすることもできます。

忘れずに必ず納期限までに納めましょう。

☎福島県南地方振興局県税部課税課

募 集

自衛官各種採用試験のお知らせ

【自衛官候補生】

2～3年の任期がある自衛官（士）コース

◆応募資格

18歳以上33歳未満の者

◆受付期間

年間を通して受付中

◆試験日・試験会場

受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。

【一般曹候補生】

部隊の中核である曹を養成するコース

◆応募資格

18歳以上33歳未満の者

◆受付期間

7月1日(火)～9月2日(火)

◆試験日(各いずれか1日)

1次 9月14日(日) 21日(日)

2次 10月11日(土) 26日(日)

【航空学生（航空自衛隊パイロット・海上自衛隊パイ

☎0248・23・1519

ロット養成コース】

◆応募資格

航空自衛隊

18歳以上24歳未満男女

海上自衛隊

18歳以上23歳未満男女

◆受付期間

7月1日(火)～8月29日(金)

◆試験日(各いずれか1日)

1次

(1回目) 9月20日(土)

(2回目) 9月27日(土)

2次 10月16日(木) 23日(木)

3次

(海) 11月21日(金) 12月17日(水)

(空) 11月15日(土) 12月18日(木)

☎自衛隊福島地方協力本部

白河地域事務所

☎0248・24・0372



確かな信用、確かな技術

上下水道・設備工事・土木とび工事

「株式会社 兼 千」

〒969-0102 泉崎村大字関和久字瀬知房5
TEL 54-1101 FAX 54-1103

福島県屋外広告業登録 第30010号

T-Sign 富永看板店

〒969-0105 福島県西白河郡泉崎村大字踏瀬字長峯52
TEL/0248-53-3199 FAX/0248-53-2264
E-mail/t-sign@galaxy.ocn.ne.jp